



2016年5月30日に開催された第15回通常総会において、代表理事に選出されました熊谷です。故大川代表の指導力には、到底及ばない存在ですが、私なりに努力をして活動して参りますので、関係各位のご指導、ご支援を宜しくお願ひいたします。

60年安保当時、カール・マルクスの文庫本をよく読みました。その中に『哲学の貧困』と言ふ一冊があり、マルクスは、『人間の本質は、人間諸関係の総和である。』と述べています。この本は、当時のフランスの哲学者、「財産とは盗みである。」の発言で有名なブルードンの『貧困の哲学』に反論します。まずは人間関係を大事にして、活動したいと思います。

また60年安保闘争の退潮期に、酒田市出身の故岸洋子さんが『夜明けの歌』を唄い、大ヒットさせました。敗北感で何もかもが、投げやりになつた気分の中で、詩の内容にはこれからの方々性を暗示するものがあり、今でもカラオケで唄っています。時代の思潮に敏感にとの教訓を得ました。

後期高齢者の入口に立て、これまで学域、職域、地域の場にあって、多くの人達から、沢山の事を教えられてきました。この財産を大切にして、活動をしたいと思つていてます。『人生修業』では、次の二方から多大な影響を受けました。①横手市出身のジャーナリスト『むのたけじ』（武野武治）さん。私はこの精神を忘れずに進んで行きたいと考えています。



代表に就任して、若き目を想う

代表理事 熊谷道夫

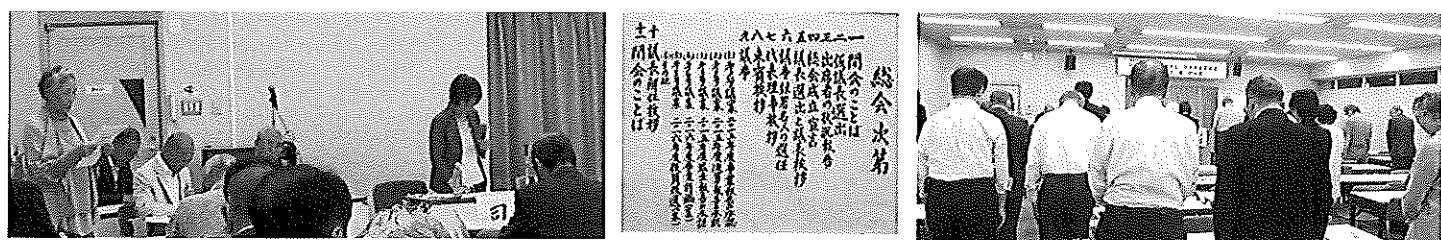
総会特集

第15回通常総会が開催されました

平成28年5月30日に仙台市市民活動サポートセンターに於いて第15回通常総会が開催されました。荒井副代表理事の進行のもと塩田会員が議長に選任され、議事が進められました。



本号では総会での副代表理事挨拶、来賓挨拶の要旨を掲載しています。尚、仙台市老人福祉施設協議会会长庄子清典氏からお祝いメッセージを頂いております。



「**玲玲会の意義について**

副代表理事 杉原 正晃

本日の総会はNPO法人として「介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会」を立ち上げ、今日の基礎を築かれました大川代表の業績を偲び、又NPO法人の理念であり課題でもあります①人間の尊厳②人間性の回復③自立支援の原点に立ち返り、大川代表の遺志を一步でも前に進める為の総会でありたいと思います。

故大川代表はいろいろ業績を残されましたが、中でも特別養護老人ホームのサービスの質の評価をし、報告書にして全国に発信されたことでございます。当時は社会的な背景もなく、しかも先駆的な取り組みであり、宮城県の特養ホーム88箇所全部の受け入れは大川代表の誠意と熱意によるものでした。報告書の「特養ホームは今、広がるユニットケア、全人的復権」として、大川代表の願いが2つこめられておりました。その願いのひとつは、介護サービスの質の向上です。サービスの質は本当に良くなっていると思います。

もうひとつは、その質に裏打ちされた利用者の選択の保障です。

この件については国の政策もあり、地域包括ケアシステムの構築等も関連して、今、大きな転換期にあ



るのでないかと思いますが、大川代表のこの願いは引き継いで行きたいと思います。

又、今年3月に開かれました厚労省の全国高齢福祉担当課長会議に於きまして、平成28年度の施策の発表がございました。当評価機関にも深く関係する施策の一つに、認知症の人の視点に立った認知症施策の推進をテーマにした「老人保健健康増進事業」が実施されたことでございます。

この事業にNPO法人地域生活サポートセンターが、グループホームの地域拠点化と新たなる認知症本人の視点によるサービスの質の確保に関する調査研究事業として参加をされました。この調査研究事業に宮城県の「グループホームよもぎ埜」と「グループホームゆうゆう多賀城」が、モデル事業に協力をされました。その関連がございまして、当評価機関も試行調査に参加しアンケートにも答え、現場からの提言もいたしました。

この調査研究が纏まりますと報告書が送られますので、今後の事業展開の参考にしていきたいと思っております。



『より積極的な 福祉行政を旗印に。。。』

宮城県保健福祉部長寿社会政策課
課長 成田 美子氏

御挨拶申し上げる前に、大川前代表の御冥福をお祈り申し上げ思い出を述べさせていただきたいと思います。大川代表には、本県の高齢社会政策に関して多大な御協力をいたしました。大川代表は、新しいものにも積極的に取り組む方で、本日のような場で隣同士になったとき、「今度スマートフォンにしたんだよ」とにこやかに仰っておられました。大川代表のような元気な高齢者が多くなるような社会になればと思ったことが昨日のことのように思い出されます。

【高齢化の現状・課題】

さて、本県の高齢化の現状ですが、今年の3月末現在、65歳以上の人口はおよそ59万4千人、全人口に占める高齢者の割合は25.6%となっております。全国の平均は26.0%でそれよりも若干低くなっています。

また、県内における要介護要支援認定者数は、平成25年にはすでに10万人を突破し、現在約11万人となっており、概ね5人に1人が認定を受けている状況にあります。

さらに、国立社会保障人口問題研究所の推計によりますと10年後の平成37年には、県内の8割の市町村で高齢化率が30%以上となるほか、高齢者一人暮らし世帯が平成22年度と比べて約50%の増加が見込まれるなどの状況から、介護と医療の専門職の方々の多職種連携や地域の資源を活用した、地域包括ケア体制の構築とその推進を加速することが必要となっています。



『消費増税先送りによる 社会保障制度への動向』

日本労働組合総連合会宮城連合会
会長 小出 裕一氏

今日のニュースをみますと、安倍総理は消費税増税を2年半の先送りに決めたようあります。明後日の会期末では、解散はしないのではないかと言われています。

国が社会保障の一体改革として消費税を5%から10%に上げることを決め、当面3%上げて8%に増税されました。その税収増は8兆2000億円で、その内、新たな社会保障制度で使ったのは1兆4000億円、残りは社会保障の自然増に消えたということですが、果たして充実と言えるのか疑問に思います。

我々が消費税増税にアレルギーや違和感をもつのは、自分達にとって本当に身の回りが良くなつたと

【地域包括ケア体制の推進】

このため、県では、「第6期みやぎ高齢者元気プラン」において地域包括ケア体制の構築を基本課題として位置付け、昨年7月に「地域包括ケア推進協議会」を設立し、現在は49団体に御参画いただいております。

今年度は6月9日に知事を座長に市長会の奥山市長ほか県医師会長や介護団体、リハ職等の会長を一堂に会して総会を行い、地域包括ケア体制を推進するため大切な「顔の見える関係」の構築を目指し、意見交換等を行うこととしております。

地域包括ケア体制の推進に向けては、各市町村において新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービス体制の整備等に取り組んでいるところです。

【団体に期待すること】

介護サービス情報の公表制度に基づく調査について、認知症の方は現在9万3千人いらっしゃいますが、10年後には14万人となると見込まれ、国家戦略として、新・オレンジプランが策定されているところです。その核となる認知症グループホームの外部評価、会員の方々の資質向上のための研修会の定期的開催など、皆様の様々な活動は、介護サービスの質の向上に、ますます大きな役割を果たし、地域包括ケア体制の構築を促進していくものと考えております。

県としても、今年度から、知事はこれまでより一層福祉に力を入れており、私どもも、大胆な政策による積極的な福祉行政を急頭において、介護サービス基盤の充実と質の向上、介護人材の確保、福祉サービスの第三者評価の普及に、果敢に取り組んでまいります。

いう安定的な社会保障制度になったという実感がないという事が大きな問題だと思っています。高齢者の人口はどんどん増えています。75歳以上の後期高齢者は1983年には400万人でしたが、30年後の2013年には1,600万人、そして2025年には2,200万人になるといわれています。

このような社会の状況にあって安倍総理は、介護のために仕事を辞める人をゼロにする介護離職者ゼロを打ち出しました。

今、働きながら介護している人は240万人で、介護のために離職する人は年間10万人いると言われています。この様な状況をどう変えていくのか、喫緊な課題ではありますが、なかなか具体的な施策を打ち出せず、一方で税収も伸びない中で「どうやって行くのか」非常に疑問であります。

多くの課題、多くの問題を抱える社会保障、あるいは福祉・介護にかかる環境は、厳しさを増すばかりであり、その中で様々な活動に積極的に関わっている、一万人市民委員会の皆さんのが活動が益々重要になっていると思っています。



皆で考えよう 新しい認知症ケア』

NPO法人宮城県認知症グループホーム協議会
理事 佐々木 真弓氏

現在、介護現場の方はとても慢性的で、かつ深刻な人手不足が続いている。どうしてもこのような環境だと、閉塞感が強い日常に置かれている私共でありますけれども、そこに皆様方の外部評価が入って来るということは、外の風が入って来るということです。そして日頃の私共の仕事に対する理解を示して頂き、エールを送って頂く、そして時には叱咤激励を頂きながら、背中を押して貰える大変貴重な機会だと感じております。

亡き大川代表が、とてもご柔軟な優しいお顔で、介護する人もされる人も安心して老いることが出来る社会を作り出したいと、今でも、おっしゃっていたお顔が胸の中に残っています。

現在もその大川代表がおっしゃっていたように、外部評価の評価調査員の方々は、私達介護する側の人間にとて応援団でもあり、そしてサポート力でもあると思っております。今後も私達介護する側も、介護を受ける立場の方々も、安心した暮らしが出来るような働きかけを期待しております。

私共の宮城県認知症グループホーム協議会では、昨年度宮城県から委託を受けまして、有志の事業所がモデル事業でオレンジカフェという認知症カフェも始めました。新オレンジプランに対応すべく、今年も有志の事業所が、継続的にその事業を行う予定となっております。そういう認知症の方々の心の拠り所、ご家族の心の拠り所、そして地域への認知症の理解を広めて行く為の場として活動を行ってまいります。その有志の事業所は、認知症の方々に特化した介護事業であるという自負を胸に、そういう事業を継続していく予定になっております。

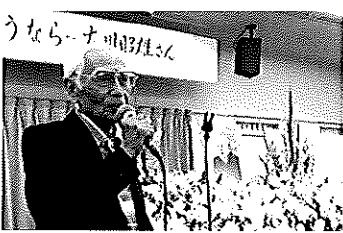
それから今年9月には、認知症グループホーム東北ブロック大会を仙台で開催する予定になつております。テーマは「皆で考えよう新しい認知症ケア」ということで、介護現場は色々と課題が多いのですけれども、前に進もう、チャレンジしようという思いを込めて、こういったテーマで現在準備を進めています。

これから地域包括ケアの第一歩がやっと漕ぎ出された時期です。その促進剤となるような活動にも、これまでと同様に一万人市民委員会宮城の皆様にもご参加を頂き、応援を得る等忌憚のないご意見を頂きたく、そして当協議会への理解とご協力をお願い申し上げたいと思います。



『大川昭雄さんを偲んで』

第15回通常総会終了後、前代表理事大川昭雄氏の偲ぶ会が催されました



❀送ることば❀

NPO法人一万人市民委員会宮城
副代表理事 箕輪 元三



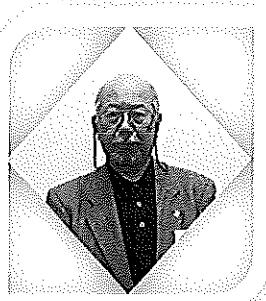
平成18年3月の20日頃だったと思うが、大川さんから突然、電話があり、今週事務所が10階から2階に引っ越しすんで、その時に皆に紹介したいんだがどうかな、来れますかとのことであった。その時は、NTTを退職して第二の職場も退職目前の時であった。退職後は、どうしようかな、出来ればNTT関係以外の仕事を70歳ころまではしたいと思っていた時であった。

大川さんとの関係は意外と古く、電電公社時代の山形電気通信部の頃に組合関係で2年程度のお付き合いがあった。その後、時を経て仙台電気通信局勤務の時、大川さんは全電通東北地方本部委員長の職にありました。

当時、在仙の酒田出身者による「酒田湊会」が開催されており、ある時の会で、大川さんから、「箕輪君はNTT退職後の将来はどう考えているの」と聞かれ、格好良いことを言おうと、「出来れば自分のためだけでなく人のための

時間を作りたい」と応えたのが運のつきであった。その時の私の考えを忘れずに覚えていて、私がそろそろ第二の職場を退職するらしい、との情報を得て10年以上も経ってから誘いの声が掛かったのです。まさに、諦めない精神の賜物であり、一万人の合言葉として「頑張らないけど諦めない」が、私自身にも沁みこむこととなった訳です。

介護保険法制定に向けて、労働省、総理府所管の審議会委員等を歴任して活躍された大川さんにとっては、一万人市民委員会宮城という土俵は、狭すぎたのではなかっただろうか。私たちは、ただ大川さんの後を就いて行くだけでした。大川さんの描いた福祉活動に応えることが出来ていたでしょうか。ここに、反省とお詫びの気持ちを持って、介護の社会化の更なる進化のために、これまでに不足していたところを補った活動をすることをお誓いして、大川さんとお別れします。



あの日から 5年 思い出のまちは いま

～～～理事 佐藤 年夫～～～

きのうあつた日常が今日もある。朝あつた日常が午後も続いている。

当たり前のように過ごしていた日常が一瞬にして失われたのが5年前のあの時でした。

2月の命日の11日、私は思い立って、子どもの頃から釣りや海水浴によく出かけた閑上(名取市)を訪れた。

閑上は、親戚もよく住んでおり、思い出深いまちである。そのまち全体が津波で無くなつた。まちを襲つた津波の高さは8.4メートル、私の親戚も含め750の方々が亡くなつた。まちの中心の小高い丘“日和山”に上り、津波の犠牲になつた方々へ線香を手向かた。

訪れた日は祝日のため、閑上朝市が開かれ

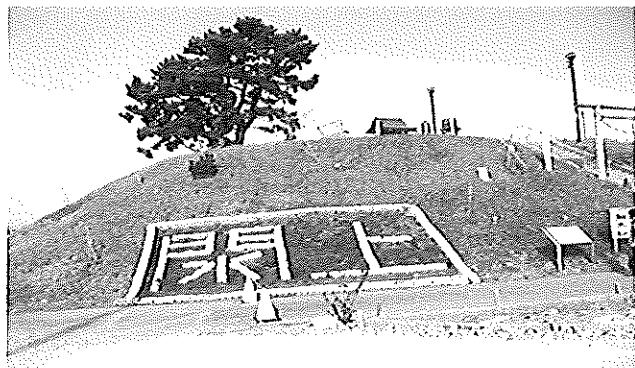
※本原稿は117号(28/4/1)
掲載予定を誌面の都合により、今回に移行したものです

ていた。この光景だけは昔のままであった。

今、まちには水産加工場が建設中であるが、人が住む住宅地の建設は、何年か先で、戻る人も少ないという。あの懐かしい活気のあった思い出のまちは、私の脳裏にしない。

閑上には、東部道路(高速道路)が設けられている。震災発生時、二の地一帯には高台がないため、住民はこの道路によじ登り、津波から救われたという。その後、東部道路には、津波の避難階段や階段への夜間の誘導灯の整備がなされたという。

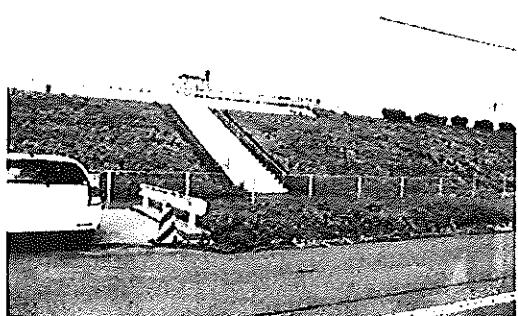
思い出のまち閑上の一日も早い復興を心から願つてゐる。



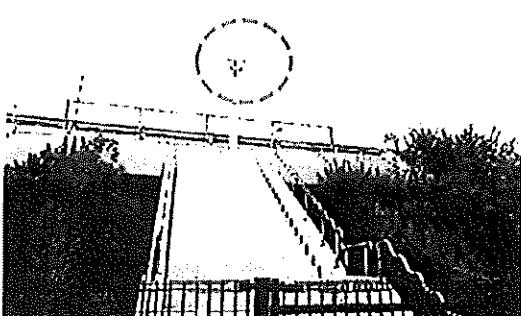
日和山の近くにあるモニュメント。そのてっぺんの高さ(8.4m)まで津波は押し寄せた。そばにある遺構は、笹かまぼこ店の建物で、震災時、この屋上のはしごに上り奇跡的に助かった人もいたという。



閑上の中心地の小高い丘にある日和山
奇跡的に残った一本松の半分まで津波は押し寄せた。



東部道路に設置された津波避難階段



ソーラーにより稼働する誘導灯



新年度第1回理事会模様

★2016年5月30日(月)、仙台市市民活動サポートセンターにおいて、第15回通常総会に引き続き新年度第1回理事会が開催され、主として、杉原正晃理事、中村祥子監事の退任後の任務分担について話し合われた。(組織構成・事業運営体制は右図のとおり)

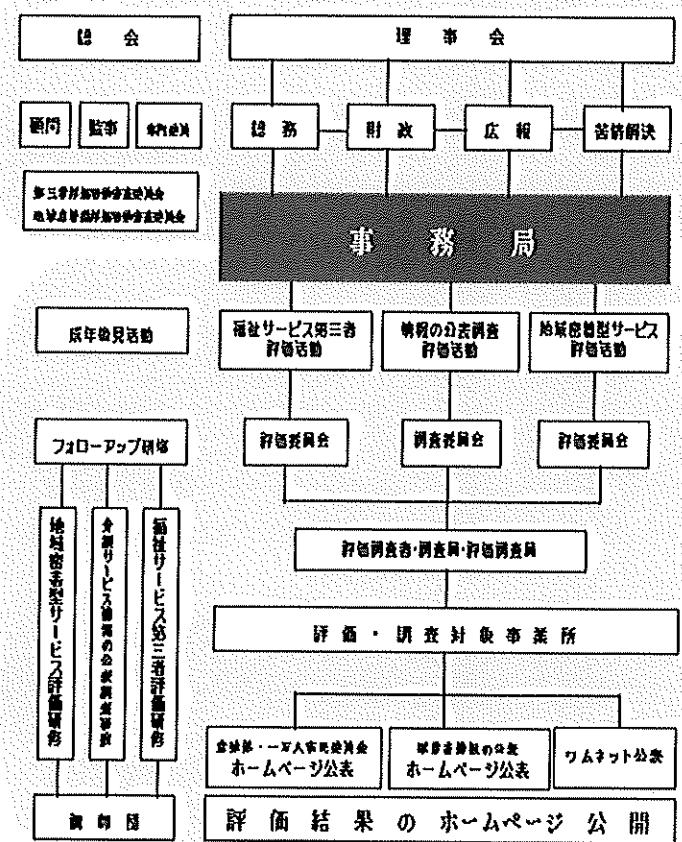
新体制任務分担表

代表理事	熊谷道夫	理事	兼平幸雄
副代表理事	荒井勝子	理事	相楽美代子
副代表理事	小菅文雄	理事	佐藤年夫
副代表理事	佐藤克代	理事	高野剛
副代表理事	早坂幸代	理事	團順子
副代表理事	本間吉雄	理事	塩田智明
副代表理事	箕輪元三	理事	前田泰子
専務理事	仲野紀夫		
常任理事	阿部武治	監事	大倉克志
常任理事	小山照子	監事	杉原正晃
常任理事	栗原節子		

※太字は新任を表す

組織構成・事業運営体制図

→万人市民委員会宮城県民の会



◆よろず相談会のご案内

身近な困りごと、悩みごとの相談会を当会顧問の武田貴志弁護士、安田廣治司法書士を相談役に、両先生から法律、成年後見関係の分野に限定せず、よろず相談会として、会員の方やそのご家族がお持ちの生活全般、法律相談などに関する「なんでも」相談していただけます。(無料です)

時間と場所は次のとおりです。

* 時 間:午後1時～3時(毎回)

お一人様1回30分程度を予定

* 場 所:テルウエル相談室(万人市民委員会宮城事務所隣り)

* 受付電話:022-293-8158

FAX:022-293-8230

申し込み締切日は開催日の7日前としますがそれ以降でも有りましたら、連絡願います。

お気軽に相談願います。

☆開催日程(28年7月～28年10月)

- ・7月14日(木) 相談役 安田廣治司法書士
- ・8月24日(水) 相談役 武田貴志弁護士
- ・9月27日(火) 相談役 安田廣治司法書士
- ・10月18日(火) 相談役 武田貴志弁護士

◆成年後見センターのご案内

「万人市民委員会宮城成年後見センターみやぎ」を立ち上げました。

・最近物忘れが多く通帳やお金の管理ができなくなってきた

・一人暮らしで日常生活や身辺の管理など不安

・介護サービスを受けたり病院を受診するのに必要な契約や手続きが一人ではできず不安

・離れて暮らしている親の判断能力が低下してきている

このようなことで、成年後見制度をご利用されたい場合は当センターへお気軽に相談下さい。

【受付時間】

・月～金(土・日・祝日を除く) 9:00～17:00

【受付電話】

・電話:022-293-8158

特定非営利活動法人
介護の社会化を進める一人市民委員会宮城県民の会
→万人市民委員会成年後見センターみやぎ

～～～事務局からのお知らせ～～～

8月12日(金)から16日(火)まで
お休みします



小さな無料介護相談所を始めて十四年。行政の窓口に行くまでもない日常生活の小さな相談が大部分です。些細な相談で役所に行くにはちょっと敷居が高く緊張することや、近くに相談する窓口がないというのも理由のようです。現に私の地区の地域包括支援センターへは、直通で行けるバスがなく、さりとて歩いていくにはとても遠すぎる。

今、「地域包括ケアシステム」の具体的な取り組みが進んでいますが、その仕組みの中に困った時にすぐ相談できる、サービスのコーディネイトをお願いしたい時、エプロン掛けで気軽に歩いていける範囲に、何でも相談窓口や一服できる息抜きの寄り所の設置をぜひお願いしたい。

介護保険制度が導入されてサービスは充実したが、困ったときに誰かがちょっと手を差し伸べ助けるという、これまでの地域の緩やかな人間関係のつながりがうすくなってきた。

そのような背景からか相談にみえる方は高齢者だけでなく子育て中の若いお母さん、遠方に住む認知症の親の相談に見える息子さんなど実にさまざまです。「地域包括ケアシステム」の原点は地域ぐるみで高齢者



小さな介護相談所からの 「地域包括ケアシステム」への想い

副代表理事 荒井 勝子

を支えるという事ですが、高齢者だけではなく住民の誰にでも関わってくる自分自身の問題として考えていかなければならぬという事です。

少子高齢化・超高齢化社会の問題は、以前から何度も指摘されてきました。勿論二〇二五年の課題解決への対応は最優先である。

子供たちや若い人が十年後、二十年後にどういう生活をしたいのか？そのためには今為すべきことは何か、将来の自分達を意識して、どう地域と関わっていけばよいのか。若い人の意見に耳を傾け、危機感を持つて将来を見据えた世代間を超えた意見交換会が必要ではないでしょうか。

亘理町で小・中学生の認知症サポート養成講座が実施されました。このような取り組みを通して

・高齢者がそして自分が認知症になつた時にどうしてほしいか？
・安心して暮らせる地域にするにはこれからどうしたらいいか？
・改めて自分の地域を見つめるきっかけになるのではと大いに期待しています。

また、地域でのネットワークが足りなければ行政と協働して、誰もが安心して暮らしていく持続可能な「地域包括ケアシステム」が整備されれば、巷の無料介護相談所がお役御免になる日も近いのではとひそかに期待しているところです。情に合わせた支え合い活動を通じて克服する。

【編集後記】

最近、何にもしないうちに一日一日がもの凄く早く過ぎ去るようを感じられます。これは自分が年食つだせいでしょうか。私事ですが、気持ちはまだまだ50代と言いたいところですが、喜寿を迎えてしました。人生は早いものだとつくづく感じています。

そんなことはさておき、毎号の編集会議では「読んで貰える会報」を目指して、見た目が綺麗な紙面か、読みやすい紙面か、読んだ人が満足出来る企画や文章内容であるかや「ですます調」と「である調」、アラビア数字(123)と漢数字(一二三)、「等」と「など」の統一など、喧々諤々(ワイワイ・ガヤガヤ?)の議論を交わしながら進めています。今号も編集メンバーが「読んで貰いたい」という気持ちをこめて一生懸命頑張りました。いかがだったでしょうか・・・・。(かねひら)